

## 受注者の皆様へ重要なお知らせ

### 建設工事等における保証証書の電子化(電子保証)を開始します。

- 建設工事及び建設工事等に係る委託業務について、契約保証及び前払金保証（中間前金払を含む）の保証証書の電子化を令和5年10月1日以後に公告又は指名する案件から開始します。
- 電子保証をご希望の場合は、保証事業会社が発行する「電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ」(PDF)を電子メールに添付し、下記メールアドレスまで送信してください。
- 電子保証の申込み、利用方法等については保証事業会社までお問い合わせください。
- PDFにより発行された保険証券等を電子メールで提出する方法は対象外となりますのでご注意ください。

#### 認証キー送信先

※発注者により送信先が異なります。

#### ・契約保証用メールアドレス

発注者	メールアドレス	担当課
高岡市	kankei@city.takaoka.lg.jp	管財契約課
高岡市上下水道局	sui-soumu@city.takaoka.lg.jp	上下水道局総務課

※<sup>1</sup>メールアドレスの入力誤り・誤送信にご注意ください。

※<sup>2</sup>件名は「【受注者名】契約保証電子保証書」としてください。

※<sup>3</sup>契約締結前までに送信願います。

#### ・前払金保証用メールアドレス

発注者	メールアドレス	担当課
高岡市	kankei@city.takaoka.lg.jp	管財契約課
高岡市上下水道局	sui-soumu@city.takaoka.lg.jp	上下水道局総務課

※<sup>1</sup>メールアドレスの入力誤り・誤送信にご注意ください。

※<sup>2</sup>件名は「【受注者名】前払金電子保証書」としてください。

※<sup>3</sup>前金払請求書を提出する前まで（又は提出時）に送信願います。

【お問い合わせ先】 高岡市総務部管財契約課 0766-20-1384  
高岡市上下水道局総務課 0766-20-1621